



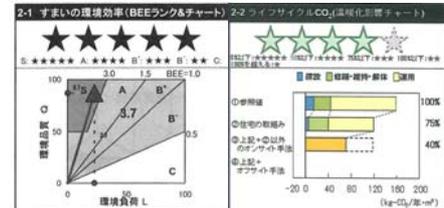
## 2 「住宅事業建築主の判断基準」に基づく超高断熱仕様の標準化

改正省エネ法「住宅事業建築主の判断基準」で定める区分(エ)又は(オ)の性能を標準仕様とし、躯体の初期性能として高断熱化を図ります。「住宅事業建築主の判断基準」の総合省エネ基準達成率は110%以上とし、「適」「適」の省エネラベルの自己評価(青ラベル)を行います。達成率の計算は、算定用WEBプログラム又は算定シートを用います。



## 3 CASBEEすまい「戸建」Aランク以上の標準化と低炭素強化版への取組み

本提案は「すまいの環境効率/BEEランク&チャート」Aランク以上を標準化します。さらに現在改定が進められ平成22年7月にリリース予定のCASBEEすまい「戸建」低炭素強化版(仮称)が予定通りリリースされた場合に、「ライフサイクルCO2/温暖化影響チャート」についても評価を実施のうえ、建築主に対して説明を行います。



## 4 居住時の省エネライフにかかわる維持管理体制

次の①②のいずれか又は両方を設置し、住まい手の継続的な省エネライフを支援する。

- ①OMソーラー(株)が新たに開発したモニター(下図)により、集熱量(MJ)をモニタリング。
- ②太陽光発電のモニターにより、発電電力量(kw)をモニタリング。



<定期点検と環境家計簿アドバイス>

3カ月、1年、2年、3年、5年、7年、10年、(以後有償5年毎に30年まで)目に、工務店にて訪問し、省エネ機器及び建物の点検を実施し、環境家計簿として記録された電気・ガス・灯油等の光熱費をもとに省エネライフの助言を行うと同時に、省エネ機器の適正に作動しているかどうか確認を行う。

※上記画面はOMソーラーの集熱量モニター中の表示で、昨日、一昨日・今月・先月・前年同月の集熱量(MJ)をモニタリングすることが出来ます。

工務店は、定期点検時に環境家計簿をチェックしたり、省エネ機器の作動確認等の点検を行い、機器の省エネ性が維持されているかどうか? またライフスタイル(暮らし方)に問題は無いかどうか?等を、一般的な光熱費データとの比較等により居住者に対して助言を行う。

## ■提案者からのコメント

OM総合保証株式会社は、現体制となる以前から関連会社であるOMソーラー株式会社と20数年来の緊密な連携関係の下、地域に密着した環境共生住宅の実現に注力してきた極めて稀な存在であると自負しております。今、地球の環境保全の観点から求められているあるべき住宅はまさに私たちが理想としてきたものであります。

その活動の原動力として太陽熱を利用する「OMソーラーシステム」に取り組み、地域建築との融合を図って参りましたが、今回の採択は長期優良住宅とは一定の環境性能を持つ住宅であるという証左であると考えております。

OMソーラーの家は、日本が国際社会で約した2020年に温暖化ガス25%の削減をすでに満たしており、またOMと太陽電池の組み合わせは2050年基準をも満たす水準にあります。また、政策としてゼロエミッション住宅が掲げられていることから、グループ全体のビジョンとして、パッシブ建築技術を磨き、OMソーラーシステムの更なる改善を進めることで、2020年には「OMソーラーの家」のゼロエミッション化を掲げています。

今回の採択を機に、一層時代の要請に応える家づくりに励んでいく所存です。